

岩手県告示第329号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和8年6月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
アイン薬局花巻仲町店	花巻市仲町5番9号	精神通院医療	令和8年4月1日
そうごう薬局一関店	一関市中里字神明44番地2	精神通院医療	令和8年5月1日
太陽薬局	和賀郡西和賀町湯本29地割70番地22	精神通院医療	〃
すみれ薬局	盛岡市西青山二丁目18番57号	精神通院医療	令和8年6月1日
訪問看護ステーションピース ハート	紫波郡紫波町桜町字三本木171番地	精神通院医療	〃